

PRESS RELEASE**前橋市報道発表資料**

令和3年8月20日

新型コロナウイルス感染症の発生について（市内1937～1969例目）

前橋市内で33件(1937～1969例目)の新型コロナウイルス感染症の患者を確認しました。本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施しているところです。

No.	市内番号 (県内番号)	結果 判明日	年代	性別	職業	備考	発症日	調査時 の症状
1	1937 (12089)	8月18日	40代	男性	アルバイト	—	8月16日	軽症
2	1938 (12113)	8月19日	20代	女性	会社員 (市外)	陽性者の接触者	8月18日	軽症
3	1939 (12126)	8月19日	60代	男性	会社員	—	8月19日	軽症
4	1940 (12159)	8月19日	30代	男性	会社員	—	—	無症状
5	1941 (12229)	8月19日	40代	男性	会社員 (市外)	市内1886例目 の同居家族	8月16日	軽症
6	1942 (12230)	8月19日	20代	男性	個人事業主	—	8月16日	軽症
7	1943 (12270)	8月18日	20代	男性	職業不詳	—	8月16日	軽症
8	1944 (12271)	8月19日	40代	女性	団体職員	—	8月18日	軽症
9	1945 (12272)	8月19日	10代	女性	高校生 (市外)	—	8月17日	軽症
10	1946 (12298)	8月19日	10代	女性	高校生 (市外)	陽性者の接触者	8月18日	軽症
11	1947 (12299)	8月18日	20代	男性	アルバイト	市内1850例目 の同居人	8月16日	軽症
12	1948 (12300)	8月19日	20代	男性	無職	—	—	無症状

No.	市内番号 (県内番号)	結果 判明日	年代	性別	職業	備考	発症日	調査時 の症状
13	1949 (12301)	8月19日	30代	男性	会社員 (市外)	—	8月17日	軽症
14	1950 (12307)	8月19日	20代	女性	アルバイト	—	8月17日	軽症
15	1951 (12308)	8月19日	10歳 未満	男性	未就学児	県内9776例目の 同居家族	8月17日	軽症
16	1952 (12310)	8月19日	20代	女性	学生	—	8月17日	軽症
17	1953 (12346)	8月19日	20代	男性	会社員	—	8月17日	軽症
18	1954 (12348)	8月18日	50代	女性	パート 従業員	—	8月17日	軽症
19	1955 (12350)	8月18日	20代	男性	会社員	—	8月16日	軽症
20	1956 (12351)	8月19日	20代	女性	会社員	県内11244例目の 濃厚接触者	8月18日	軽症
21	1957 (12352)	8月19日	50代	男性	会社員 (市外)	—	8月17日	軽症
22	1958 (12353)	8月19日	30代	女性	会社員	—	8月17日	軽症
23	1959 (12354)	8月19日	10代	男性	無職	—	8月17日	軽症
24	1960 (12355)	8月19日	20代	男性	会社員	—	8月18日	軽症
25	1961 (12356)	8月19日	30代	女性	福祉事業 従事者	—	—	無症状
26	1962 (12357)	8月19日	20代	男性	会社員 (市外)	—	8月18日	軽症

No.	市内番号 (県内番号)	結果 判明日	年代	性別	職業	備考	発症日	調査時 の症状
27	1963 (12358)	8月18日	20代	女性	会社員	—	8月13日	軽症
28	1964 (12359)	8月19日	30代	女性	パート 従業員	—	8月11日	軽症
29	1965 (12360)	8月19日	80代	女性	無職	陽性者の接触者	8月19日	軽症
30	1966 (12361)	8月19日	20代	男性	会社員	—	8月17日	軽症
31	1967 (12362)	8月19日	20代	男性	会社員	—	—	無症状
32	1968 (12363)	8月19日	30代	女性	無職	—	8月18日	軽症
33	1969 (12368)	8月19日	50代	男性	自営業	—	8月14日	軽症

市内番号 (県内番号)	結果 判明日	年代	性別	職業	備考	発症日	調査時 の症状
県外届出 (東京都)	8月17日	40代	男性	自営業	—	8月15日	軽症

東京都内の保健所より前橋市内在住者 1 人の新型コロナウイルス感染症発生届の送付を確認しました。本件は、東京都内の保健所に届出が提出されており、本市及び群馬県の発生患者数には含まれません。

※濃厚接触が確認された人には、14日間の健康観察と外出自粛を要請するとともに、検査を実施する予定です。検査結果が陽性となった場合は、別途報告します。

市民の方へお願い

新型コロナウイルス感染症に関連して、不当な差別や偏見をなくしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。
公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 感染症対策係

電話 <平日>直通 /027-220-5779

<夜間・休日> 027-224-1111 (当直室) から内線84-2216へ